



立夏から小満へ 鍛える香月の子

校長 瀬戸口一郎

「小満」は二十四節気の一つで、万物が生長し天地に満ち始めるということを表しているそうです。先日、3年生とヒマワリなどの苗を植えました。初夏へ向かうこの季節、種子から芽が出て勢いよく茎を伸ばす様子は、子供たちの成長と重なります。大輪の花が咲くように大切に育てたいと思います。

先日、PTA総会がありました。コロナ禍で2年間紙面決議でしたが、一堂に会して総会を開催できる喜びをかみしめました。全ての議案が提案どおり承認され、学校と保護者が手を取り合って子供たちを育成する・鍛える体制が整いました。新執行部、専門委員の皆さん、全PTA会員の皆さん、1年間よろしくお願ひいたします。

こちらもう久しぶりの実施となりました奉仕作業では、中学年と志部の保護者、教職員約50人が、香月の杜の草払いや側溝の泥上げ、草木の撤去等に汗を流してくださいました。梅雨を前に学校が美しく整備されました。ありがとうございました。

校内では、6年生を中心に朝ボラ・チョボラと称したボランティア活動に励んでいます。先週は、大繁殖しているメリケンソウの駆除を行いました。ボランティアの輪が少しずつ広がり、心を豊かにする体験活動になればと期待しています。

新型コロナウイルス感染状況と対応について

現在の鹿児島県の警戒基準はレベル2、爆発的感染拡大警報が発令中です。また、学校の行動基準はレベル3となっています。市内での感染者数もなかなか減少しませんので、御家庭でも引き続き感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

香月小では、オミクロン株の特性を踏まえ、児童に感染が判明した場合、以下の対応をとっています。

- 1 学級・学年内で感染が拡大する可能性がある場合は、安心メールで該当する学級・学年・全校に周知します。
- 2 学級・学年閉鎖の可能性が高まった場合、あるいは実施が決定した場合は、安心メールで全校に周知します。
- 3 プライバシーの保護に努めます。感染者への誹謗中傷がないようにみんなで気を付けましょう。

セクハラ・パワハラ防止に関する規定

香月小では、セクシャルハラスメント及びパワーハラスメントを防止するために、職員が遵守すべき事項を裏面のとおり規定しています。職員の業務環境と児童の教育環境を守るため、そして、児童と職員の人権を守るための大切な規定です。職員によるセクハラやパワハラ、児童の性被害等が発生しないよう努めますので、保護者の皆様にも本校の取組について御理解いただきますようお願いいたします。

不審者対応避難訓練

4月22日(金)実施

不審者対応訓練を行いました。前半は不審者が学校に侵入する想定で、対応訓練を行いました。警察の方が不審者役になり、職員が対応している間に放送(暗号による連絡)により子供たちは校庭に避難しました。後半は、不審者の声掛け対応についての代表児童が訓練を行いました。不審者役の警察の方から声を掛けられ、防犯ブザーを鳴らし、大声で助けを求めながら110番に駆け込むという内容でした。110番の家から天野電気さん、ろうさんの職員の方にご協力いただきました。



しぶしの日講演会

4月25日(月)実施

4月24日の志布志の日に関連し、講演会を行いました。市内在住の能面作家、海老原彰さんが4~5年生を対象に映像を交えながら能や能面に解説してくださいました。また、代表児童が能面を着ける体験をしました。道具を展示してください、全児童が見学することができました。日本の伝統文化にふれるよい機会になりました。(南日本新聞掲載)



地震・津波対応避難訓練

5月14日(土)実施

講演地震・津波に備え、避難・引き渡し訓練を行いました。地震が起きたという想定で校庭に避難し、津波が起こる想定で高台に避難しました。6年生から順にややかけ足で一次避難場所に集合し、二次避難場所のアマミズ葬祭駐車場に避難しました。そこで保護者に担任が確認しながら、引き渡しの訓練を行いました。海に近い香月小では、津波に備える必要があります。いざという時に備える気持ちが高まりました。



【6月の主な行事予定】

- 2日(木) 学校運営協議会
- 11日(土) 土曜授業、風水害対策引き渡し訓練
- 13~17日 学級集金週間 家庭教育強調週間
- 17日(金) 第1回学校保健委員会
- 22日(水) 授業参観、学級PTA(全)、家庭教育学級
- 23日(木) 民生委員との連絡会
- 29~30日 宿泊学習(5年生) 大隅少年自然の家
- ※ 7月1日(金) 休養日

--	--